

# かりば

島牧村議会広報

第148号

平成26年

7月



ヨサコイソーランを躍り終えて(保育所運動会) -6月21日-



## 一般質問

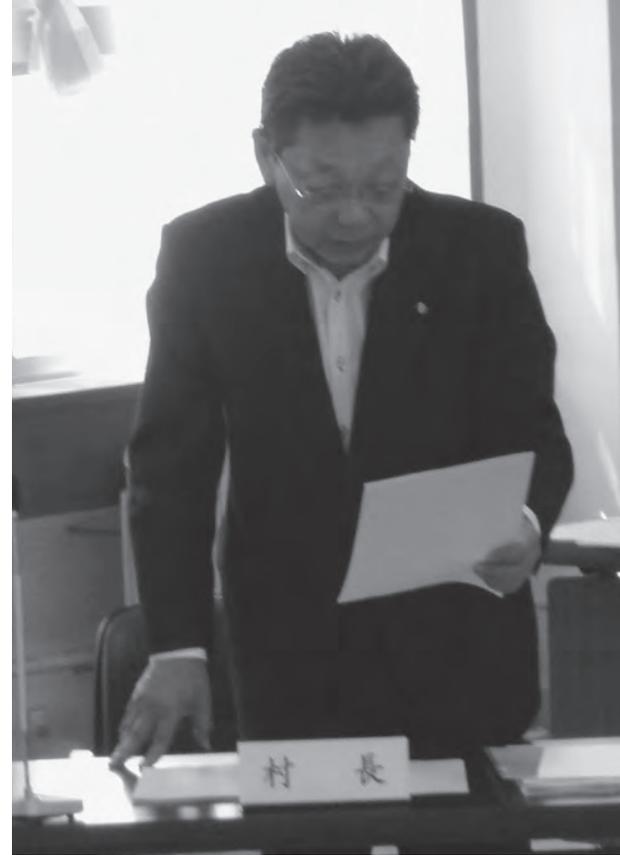
- 村づくりの施策推進について
- 少子高齢化社会の支援について
- 基幹産業支援と若い人たちの働く場、雇用対策について

主な内容	第2回村議会定例会	
	行政報告 .....	2-3
	審議した議案 .....	3-5
	一般質問 .....	5-10
	第1回村議会臨時会	
		10-12

# 6・12 定例会 2014年

平成26年第2回村議会定例会は6月12日招集され、会期を6月13日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告がありました。

その後、村政に対し議員2人が一般質問を行い、報告2件を受け、選挙1件、推薦1件を決定し、引き続き条例の制定など議案14件、意見案1件、閉会中の継続調査、議員派遣を審議、いずれも原案のとおり可決し、会期を1日残り閉会しました。



▲行政報告する藤澤村長

一般会計につきましては、歳入決算額24億695万1千542円、歳出決算額24億343万7962円で、差引き351万3千7463円の決算剰余金が生じており、このうち繰越明許費繰越額の29万5千円を除いた322万2463円を財政調整基金に編入いたしました。

国民健康保険会計につきましては、歳入決算額1億726万9980円、歳出決算額1億619万2465円で、差引き107万7515円の決算剰余金が生じており、全額、国保財政調整基金に編入

## 平成25年度 各会計出納閉鎖状況

藤澤 克 村長	
<b>行政報告</b>	

(単位：円)

会 計	歳 入	歳 出	差	備 考	
一 般 会 計	2,469,515,425	2,434,377,962	35,137,463	財政調整基金編入 32,222,463 繰越明許費繰越額 2,915,000	
特 別 会 計	国民健康保険	107,269,980	106,192,465	1,077,515	財政調整基金編入 1,077,515
	簡易水道	159,791,201	159,791,201	0	
	介護保険	27,112,851	27,112,851	0	
	後期高齢者医療	22,352,091	22,350,891	1,200	翌年度繰越金 1,200
	合併処理浄化槽	77,859,480	80,288,965	△ 2,429,485	翌年度繰上充用金 2,429,485
計	394,385,603	395,736,373	△ 1,350,770		
合 計	2,863,901,028	2,830,114,335	33,786,693		

## 佐藤伴則氏に対する 損害賠償請求の訴えの提起

いたしました。

簡易水道会計につきましては、歳入・歳出とも同額の1億5979万1201円での決算であり、介護保険会計につきましても、歳入・歳出とも2711万2851円の同額決算となっております。

後期高齢者医療会計については、歳入決算額2235万2091円、歳出決算額2235万891円で、差引き1200円を翌年度へ繰越いたしました。

合併処理浄化槽会計につきましては、歳入決算額778万9480円、歳出決算額8028万8965円で、差引不足額242万9485円につきましては翌年度から繰上充用することとして、5月23日付けで専決処分させていただきました。

なお、この件につきまして、議案第1号及び第2号「専決処分の承認について」としてご提案いたしておりますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

第1回村議会定例会において、2月6日に開催されました第5回弁論準備手続きの内容について報告したところでありますが、続いて3月20日、第6回弁論準備手続きが開催されており、

当日の弁論の要旨につきましては、いわゆる当事者尋問である人証に関する証拠提出を行いました。相手方の人証申請が未了であることから、採否は見送られることとなりました。

また、裁判官から本件において、金銭貸借契約に基づき貸付が実行された時点(4月27日)における原告の認識内容が問題になるが、同日27日に多数の退職者が出たことを、どのように評価すべきかが問題になるなどの見解が示されました。また双方に対して、これまでの双方の主張・反論を裏付ける間接事実を改めて整理するよう指示されており、

続いて、5月9日に第7回弁論準備手続きが開催されており、

当日の弁論の要旨につきましては、双方が準備書面を陳述したのち、裁判官から双方

に対して主張の確認がなされ、次回期日までに、双方の主張を整理した争点表を用意する旨説明がなされました。

準備手続きが既に7回を経たところで、双方が主張を述べ、争点整理がなされる段階に至り、裁判所から心証が述べられております。

「本件は、非常に評価が難しい事案であると思う。全体としてみれば、得をしたのは北海信金のみであり、損をしたのは島牧村だけである。佐藤氏には特に損得はないし、北海信金に得をさせるために動く動機もないと思われる。他方、北海信金へ弁済される目的であることを聞かされていたらならば、貸付を行わなかったであろうとの原告の主張も一応理解する。いずれにしても裁判所としては、貸付の時点で事業廃止の意図があったかが最大の争点であると考えている。」とのことでございます。

第8回弁論準備手続きにつきましては、6月13日に予定されており、協議の内容につきましては、次期議会に報告をさせていただきます。

今年、寒さの関係で雪解けが大幅に遅れ、タケノコの生育も遅れていたようですが、月越地区・賀老地区で計3件の行方不明事件が発生しております。

### 山菜採り行方不明者の発生状況

1件目は、6月2日に島牧村管轄において、函館市在住の女性1名。2件目は、6月4日に黒松内町管轄において、登別市在住の女性1名。3件目は、6月10日に賀老地区において、札幌市在住の男性1名が不明となりましたが、いずれも捜索隊員や道警ヘリの捜索により、無事発見救助されており、

今のところ、捜索活動と天候に恵まれたこともあり、いずれも早期に見えられておりますが、山菜採りによる行方不明者捜索については、消防職員はもとより役場職員にもかなりの負担が発生いたしますので、今後の事故防止のため

め、啓発活動など、関係機関にも要望を続けてまいります。



### 寄附採納

去る5月27日、寿都生コン株式会社様より、例年寄附を頂いておりますが、運動会の運営に役立ててほしいと5万円の指定寄附がありましたことを報告いたします。

なお、この寄附につきましては、小学校運動会、中学校の体育大会運営費として、今回提案の一般会計補正予算に計上いたしておるところでございます。また、今回の寄附で累計140万円となりますことを併せて報告いたします。



▲小学校運動会 - 6月8日 -

## 審議した議案

### 選挙

▼後志教育研修センター組合 議会議員の選挙  
瀬戸川豊議員を選出。

### 推薦

▼農業委員会委員の推薦  
中田仁史議員を推薦。

### 専決処分

▼専決処分の承認(26年度一般会計補正予算(第2号))  
歳入

財政調整基金243万円追加。

歳出

合併処理浄化槽事業特別会計繰出金243万円追加。

歳入・歳出ともに243万円を追加し、予算総額を26億6474万9千円とする。

◎全員賛成で承認

▼専決処分の承認(26年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1号))  
歳入  
一般会計繰入金243万円追加。

▼産業振興基金条例の一部改正  
正  
基金の原資額が、減少した場合に資金と原資額を一致させる必要があるため及び基金の一部処分を可能にするための条文の改正。  
◎全員賛成で原案可決

▼空き家等の適正管理に関する条例の制定  
空き家等の管理に、所

▼空き家等の適正管理に関する条例の制定  
空き家等の管理に、所

**条例制定・改正**

▼空き家等の適正管理に関する条例の制定  
空き家等の管理に、所



▲廃屋となった空き家

有者等の責務を定め、住民の安全で安心な暮らしと地域の良好な景観の保全を確保することを目的に制定。  
◎全員賛成で原案可決

▼産業振興基金条例の一部改正  
正  
基金の原資額が、減少した場合に資金と原資額を一致させる必要があるため及び基金の一部処分を可能にするための条文の改正。  
◎全員賛成で原案可決

▼空き家等の適正管理に関する条例の制定  
空き家等の管理に、所

▼空き家等の適正管理に関する条例の制定  
空き家等の管理に、所

**補正予算**

▼26年度一般会計補正予算(第3号)  
歳入  
26年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

▼水洗便所改造等工事資金補助条例の一部改正  
水洗便所改造等工事資金補助率の改定に伴う条文の改正。  
◎全員賛成で原案可決

▼26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入  
一般会計繰入金15万4千円追加。  
システム改修負担金15万4千円追加。  
歳入・歳出ともに15万4千円を追加し、予算総額を96万7千5百40円とする。  
◎全員賛成で原案可決

**補正予算**

▼26年度一般会計補正予算(第3号)  
歳入  
26年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

がんばる地域交付金188万9千円追加、財政調整基金繰入金478万2千円追加、辺地債(さけ・ますふ化場新築事業)930万円追加ほか。  
歳出  
空き家等の適正管理に関する条例の制定に伴う経費26万5千8百円追加、さけ・ますふ化場新築工事928万8千円追加、合併処理浄化槽事業特別会計繰出金304万円追加ほか。  
歳入・歳出ともに1584万円を追加し、予算総額を26億8058万9千円とする。  
◎全員賛成で原案可決

▼26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入  
一般会計繰入金15万4千円追加。  
システム改修負担金15万4千円追加。  
歳入・歳出ともに15万4千円を追加し、予算総額を96万7千5百40円とする。  
◎全員賛成で原案可決

▼空き家等の適正管理に関する条例の制定  
空き家等の管理に、所

▼空き家等の適正管理に関する条例の制定  
空き家等の管理に、所

**報告**

▼25年度繰越明許費繰越計算書の報告  
本目団地屋根葺替工事、事業費582万9千円を翌年度に繰越して実施するもの。  
◎全員賛成で原案可決

▼ふるさと応援基金状況の報告  
島牧村を応援しようとして寄せられた25年度中の寄附は5件で総額18万6千円、事業への充当はなく、25年度末の基金残高は255万3千円。

▼物品購入契約の締結  
中学校スクールバス購入契約金額

**その他**

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更

合併処理浄化槽使用料147万円減額、一般会計繰入金304万円追加。  
歳出  
水洗便所改良等工事資金補助157万円追加。  
歳入・歳出ともに157万円を追加し、予算総額を8300万円とする。  
◎全員賛成で原案可決

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更  
消防救急デジタル無線整備及び歌島地区簡易水道施設整備にあたり、本計画を変更することについて道との協議が終了したもの。  
◎全員賛成で原案可決

▼過疎地域自立促進市町村計画の変更  
林道賀老線整備計画の変更等にあたり、本計画を変更することについて道との協議が終了したもの。  
◎全員賛成で原案可決

▼ふるさと応援基金状況の報告  
島牧村を応援しようとして寄せられた25年度中の寄附は5件で総額18万6千円、事業への充当はなく、25年度末の基金残高は255万3千円。

▼物品購入契約の締結  
中学校スクールバス購入契約金額

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更

▼物品購入契約の締結  
中学校スクールバス購入契約金額

**その他**

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更

# 一般質問

藤澤村長  
を止め、地域経済を低迷から  
少子高齢化等過疎化の進行



瀬戸川 豊 議員

## 村づくりの施策推進について

### 問

村長は、第1回定例会における村政執行方針の中で、島牧村総合計画後期推進計画について対応すべき課題をあげたのですが、セクションとしての対策とそれらを推し進める組織、特に青壮年による村づくり、あるいは村おこしの一翼を担う団体創設を主導してみたいかと思いますが、お考えを伺います。

脱却するためには、若者の活  
力と知恵を地域振興に役立て  
ることが求められるところと  
考えるところでございます。  
村内には、青壮年期にある若

者は250人ほどおり、U  
ターン後家業に従事している  
方や、特技を活かして家具製  
作などを行っている方、また、  
各産業団体の青年部、女性部

に在籍し、就労しながら部会  
活動を行っている方々などが  
いらっしやいます。  
村内にはかつて、いわゆる  
地域青年会が2組織。また、

地域婦人会にあっては、地区  
ごとに8団体が組織され、村  
づくりや地域奉仕活動などに  
関与し盛んに活動していたと  
ころではございますが、現在

上川中部消防組合及び伊  
達・壮瞥学校給食組合の脱退、  
道央廃棄物処理組合の加入等  
に伴い、組合規約の変更につ  
いて協議を求められたもの。  
◎全員賛成で原案可決

### ▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務  
調査について、閉会中の継続  
調査とするもの。

### ▼議員派遣

北海道町村議会議長会主催  
の議員研修会ほか参加。



第2回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の  
回答をご紹介します。

今回の質問者は2名で、その全文を掲載しました。

#### 瀬戸川 豊 議員

・村づくりの施策推進について

#### 後藤 諭 議員

・少子高齢化社会の支援について

・基幹産業支援と若い人たちの働く場、  
雇用対策について



▲第2回村議会定例会 審議の様様

にあっては少子高齢化とともに会員が減少し、地区婦人会に組織を残すのみとなり、村づくりの基礎的組織が縮小している状況でございます。

このようなことから、私は地元の若者有志が一堂に会し、村づくりの一翼になってくれることを望むところでございますし、これら青年、壮年層が横断的に連携する場がありますと、いわゆる村おこし団体、組織に育っていくのではないかと考えるところではございます。

現状にあっては、かつて青年会等率いていた団塊の世代が一線を退いた後、後継者の育成が停滞していたことや、地域経済の低迷により、家業に専念せざるを得ない状況など、様々な要因の下、組織づくり、運営にはいろいろな隘路があったらうことは想定されますが、後期推進計画に登載いたしましたハード、ソフト事業それぞれを移行に移し、村づくりを進めるに当たりより多くの方々を協力を得なければならぬところから、組織立てについては検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

願いたします。

瀬戸川議員

今、村長のほうから答弁等ありました。総合計画の前期計画を見せていただいたときに、私なりにチェックをしました。それは前回の一般質問等でも申し述べたところではありますけれど、やはりその中で、全般的に言ったら、村づくりをする上においてのトータルの部分において、そういう目で見たとときに、村づくりをする上において何が必要かということを見ますと、いろんなパートパートの部門はあるかと思えます。組織ごとにあるのだけれど、それを活かすのはやはり地域の若い方々、或いは円熟した40代から50代前半くらいの青壮年の力というものが、やはり村全体を活気付かせる要因となるわけでありませう。

これが今お話あったように、例えば漁業協同組合であれば青年部があって、消防であれば婦人消防があったり、それから商工会においても商工会青年部等がある。しかしながら、これが単独で活動するのは、これはこれで構わないの

ですけれど、それぞれの組織の中から予算が出されておることではありますけれど、そういう縦割りではなくして、オールラウンドとして、特に異業種間の若い方々、青壮年の方々が集って、そして村が推し進める産業やら、そういう村おこし、または町おこしというものを推し進めてもらうということが私は大事だと思うのです。それが島牧村の総合計画後期に向けての有様というものを、更に、大きく肉付けしてくれる力になると私は思うのです。そういう想いがあるものですから、今回のこういう質問をさせてもらっているわけなのです。

疲弊し、停滞感が漂うこの村をなんとかしなきゃならぬということ、村側からそういう若い方々に対して、こういう形でどうだと、やってみてはどうかということが私あっていいと思うのです。

総合計画の中では、確かに色々な形で提言をしております。それはあくまでも提言で留まっています。改善します。協力します。努力します。推進します。という言葉で言っておりますけれども、それが実

際に行動として現れてきているものがあるのかとなると、部分部分においては確かにあります。ただ、教育委員会が所管するところのものであるとかというものは、また多々ありますけれど、それが部分部分ではなくて、トータルで総合的な形でどう村の活性化に繋げていくのかということが大事になるかと思えます。

ちなみに、先般私、村のほうに対して何か資料がないのかということ、資料をちょっと求めました。その中にふるさとづくり推進のためという、こういう政策取組事例集というのが政府広報の中で出てきておるのです。それを見させていただきました。私も勉強不足で知らなかったのですが、非常に沢山の各省庁にわたって、地域おこし、村おこし、町おこしに対する施策が載っております。しかもその中には、予算化されて総体でこれくらいのお金がという金額までも出ておまして、そういう事例集というのがあります。

その事例集を見ていきますと、ひとつ参考までに農林水産省が挙げているもので、こ

れは今私が質問する内容とちょっと合致する部分もあるのかと思えますけれど、農林水産省では6次産業化ネットワーク活動交付金というものを設けていまして、これは農林水産省が強力に推し進めているものなので、先ほど私が言った異業種間、要するに農林水産業、商工会、観光業者、運輸業者、はたまた



▲平成15年度 山海味覚まつり

# 少子高齢化社会の支援について



後藤 諭 議員

藤澤村長  
まず、少子化と言われている

た学校だとか、病院、JA等が参画してやる。それこそ地域ぐるみでやる、そういうことがこの中に出ているのですね。

一例ですけれど、そういうものをもっと村側が、企画であれば企画のほうで、それを検討し立案して村側がそれを各商工会青年部であるとか、漁協青年部であるとか、消防

婦人部であるとかいう形の中に声をかけてやっても、私はいいのではないかと、そういう中で初めて活気のある村づくりというものが、活力ある村づくりというものができるのではないかと、それが最終的にはトータルとして島牧村の総合計画の一翼を担う形に

なるのではないかと思うのですけれど、その点について、考えお伺いします。

藤澤村長

一部、非常に具体的な事例等も述べていただきながら、質問というよりもご提案のよいうなイメージでちょっと聞かせていただきました。

要は言わんとしていること、縦割り、単独組織的なものではなく、異業種間等のいわゆる横割の横断的な地域の若い人方の組織というものが、物事を村の活性化に向けての実行力、行動に繋がっていくのではないかと、そのいわゆる種をまく、実を育てる、その辺の部分というものは、や

はり村主導でもう少しやっではどうかという提案ではないかと、お聞きいたしております。

基本的には、私もそのご提案内容の考えには同意するところでございます。

過去におきまして、商工会さんが事務局を行いながら、また、国・道の資金手当てを受けながらですね、制度の中で異業種間の若い者たちを一堂に集めて、いわゆる一つの村づくりの構想を立て、それを村等に対し提案、提示すると同時に、提議すると同時に自らもその中のイベントを実際に実行していったという経緯がございます。

フェスティバルは正にその事業であったかと記憶いたしております。当時は私もその構成員の一人として、大変素晴らしい有様だなと強く印象に残っているものでございます。そういう形がいいかどうかは別といたしましても、国の制度等にそれが直接載るかどうか、その辺はまた別問題といたしましても、何らかの形でそういうまず意識づくりを広げていく、例えば教育という立場からただ捉えるのか、地域づくり、村おこしという立場から捉えるか、それは、たまたま所管は様々あるのかもしれないけれども、いずれにいたしましても、そういう意識づくりを育んでいく、

そういうようなまずは段階からやっていくか、またはある程度行動を起こしていることやということ組織化するのが良いのか、ちょっと分かりませんけれども、いずれにいたしましても、村活性化に向けてのそういう青壮年層を対象とした組織づくりと言いますか、そういう方向検討してまいりますと考えると考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

瀬戸川議員

このことについては是非、村長以下、村側が主導して、そして本当に活気のある村を作っていくのだという、そういう意識込みで是非やっていただきたいと思います。

## 問

子育て支援、高齢者支援について、今後どのような形で取り組んでいくのか伺います。

るなか、本村の出生数は平成20年度から5年間で45人となっておりませんが、安心して子供を産み育てられるよう妊

婦、乳児健康診査の公費負担の実施や乳幼児健診、歯科健診の実施、ヒブ小児肺炎球菌予防接種、インフルエンザワ

クチン予防接種費用の無料化など、負担の軽減を村独自の施策で図っているところでもございます。

また、本年は新規事業として、生まれてくる赤ちゃんの先天性風しん症候群の予防のため、20歳から49歳までの男

女を対象に、風しん抗体検査やワクチン接種費用の一部を助成する支援策を講じております。今後も保健師による乳幼児期からの相談支援を行い、産み育てやすい環境づくりを継続してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に高齢者支援でございますが、村の高齢化率は3月末現在で41.28%であり、5年前と比較いたしました2.97%増加しております。

高齢者が安心して暮らしていけるよう、介護予防に関する相談生活支援などの利用しやすいサービスの提供、移送サービスの、配食サービス、高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種、インフルエンザワクチン予防接種費用の一部助成、緊急通報装置設置などの施策を行っておりますが、平成27年度、来年度から始まります第6期介護保険事業計画の制度改正により、ご承知のとおり特別養護老人ホームの新規入所者を要介護3以上に限定されることや、予防給付は6期計画中に、市町村が取組む地域支援事業に段階的に移行される予定であり、その取組みが必要となっております。

更に、在宅サービス、施設サービスなどをどのような方向性で充実させていくか、関係機関と連携して取組んでいかなければならないと思っております。

また、単身高齢者世帯が増加しておりますので、村内各関係機関との連携協力を得ながら、地域全体での見守り体制の整備などを図ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

後藤議員

ただ今全体的な説明でしたけれど、私は子育てに対して、よその町村からも島牧は良い地域だし、良い制度もあるというところで、島牧独自の子育て支援の政策等を執って、今いる人のみならず、他町村からも、言うなれば道外からでも島牧に来て子育てをしたいという、環境づくりのPRを是非取組んでほしい。

道内外問わず、島牧も結構空き家がございます。それを改築して是非そういう人方に短期間でもいいですから、どうぞ島牧に来て子育てをして下さいと。ゆくゆくは定住できればいいし、どこの町村も

同じようなことでなくて、島牧だからできる思い切った、それはお金もかかるでしょうけれど、よそにない思い切った政策で取組んでいただきたいと、一人でも二人でも来て良いところだよとなったら、これもPRになるだろうし、今いる人も小児科もなく、八雲に行くとか小樽に行くとかという大変な部分もありますけれど。

今、高齢者の質問して

すけれど、やはりお年を召した方の経験上いろんな病気なり、手当てなり、若い人には分からないような応急の方法もいろんな知識を持っていますので、こういうお年寄り方と交流できるような、そしてそのお年寄り方の持っている食文化と言いますか、島牧独自の食事なりをその若い人方に、年寄りの人方と一緒にやって集う場所を作って、それがゆくゆく就労の場になれば、働く人も何年かそこで勤められるような、そういう村づくり、子育て支援、高齢者の人方の知恵を借りながら独自の政策を執り進めてほしい。ということが一つの要望でございます。

そういう思い切った政策を皆で考えていったらと思っております。その辺の考え方を一つお願いいたします。

藤澤村長

様々な個々の対応策というよりかは、それらを総合的に見直し、大いに外部へのPR、そのことによって導入を一つ図ることはできないか、また、それに係るいわゆる環境整備と言いますか、住むところを

始め様々な対策等を通じて、いわゆる定住化を図っていく、俗に言うイターン政策的なもの等も視野に入れながら、かなり多重的な考え方で地域の今後のあり方というものを考えていったらいいのではないかと、いわゆる少子高齢化支援というよりは、地域活性化に向けての部分とかなり重なってくる部分が多いのかとお聞きいたしました。

先ほどの問題でも申し上げましたが、いわゆる様々なそういう対策的なものを、これから積極的に後期計画の中で打って行きながらですね、場合によっては、計画になくても新たな事業等としてでも打って行きながら進めていく

ということが重要であると認識しております。

直ぐに、どこまでどう実施できるかはちょっと明言できませんけれど、いずれにいたしましても、ただ今いただきましたご意見につきましては、今後の村の地域振興の中で、十分に検討させていただきますから進めさせていただきますので、ご理解賜ります。

後藤議員

前向きに検討するということですけれど、是非、モデルケースにならないまでも、他町村なり道外からでも、短期間でも、子育て、また、お年寄り方と一緒に交わるような、本来に島牧は子育てに良い地域だと言われるような政策を思い切って執っていたらいいと思っております。



私も第1回定例会で申し述べたところではございますが、そのためにもまずは地域経済の根幹を成す農業、水産業、商工業等への支援を積極的に推進し、これら地場産業基盤

の強化を行い観光等の振興に繋げ、地域基幹産業を確保するものにし、雇用機会の増大を図ってまいりたいと考えております。

また、基幹産業への支援とは異なりますが、福祉施設事業等から波及する経済効果を福祉産業と捉え、新たな雇用の場の創設と、地域経済の活性化を進めたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

後藤議員

人口が年々減っていくという事は、やはり働く場所、すなわち若い人方が就労の場がないということ、若い人



▲ブリの水揚げの様子(厚瀬漁港) - 6月24日 -

# 基幹産業支援と若い人たちの働く場、雇用対策について

後藤 諭 議員

## 問

ソーイング破綻後、村の新たな雇用の場もなく、年々人口も減っていく中で、基幹産業支援と雇用の場の確保について、今後どのような形で取組んでいくのか伺います。

藤澤村長

社会経済はご存じのとおりアベノミクスにより好況を博しているかのように感じますが、本村にあっては地域経済が疲弊、人口流出を招き、人口の減少と少子高齢化が加速する危機的状況でございます。ご質問のとおり、最近にあっては(株)ソーイング島牧の倒産により40数名の職が失われ、雇用の場の創出は喫緊の課題となっております。

この強化を行い観光等の振興に繋げ、地域基幹産業を確保するものにし、雇用機会の増大を図ってまいりたいと考えております。

また、基幹産業への支援とは異なりますが、福祉施設事業等から波及する経済効果を福祉産業と捉え、新たな雇用の場の創設と、地域経済の活性化を進めたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

人口が年々減っていくという事は、やはり働く場所、すなわち若い人方が就労の場がないということ、若い人

というのは子供も産まれるし、私から言うまでもなく、人口が一人二人増えていくし、そういうところでやはり働く場所をきちっと村も考えて。村長考えているかどうか分かりますけれど、函館に新幹線がもう1年ちょっとくらいで来ますよね、長万部も部分区間を是非ということ、日高方面は随分運動しています。そういう村全体の中で観光客誘致、もう目の前に来ていて、旅館とか、商工会等を通して、村が主導でその対応策を、今までどうしてやらなかったのです。これからでも遅くないと思います。

人欠け、段々減っていく先細りの中で、村は漁師も農業も観光も全部一遍にやるというのは大変ですから、今身近なできるほうから皆で相談しながら、そういう方向性を是非村主導でやってもらいたいというのが自分の考えで質問いたしました。

でもいいし、いろんな部分の中で、よその人の意見を聞きながら是非取入れてほしいところ、こう思います。その辺の考え方をひとつ。

藤澤村長

基本的に述べられておりました、いわゆる雇用の場がなければ、稼ぐことができないということが、非常に困難であるという大原則であろうかと思えます。



## 海岸漂着物の処理等 について

永豊漁港西側の海岸に、機雷状の形態を持つ不審物が見つかった件についてであります。

このことにつきましては、うしお通信及びマスコミ報道等で既にご承知のこととは存じますが、事件の発端は、4月19日午前9時頃、全村クリンナップ運動実施中において、地区住民の方々が永豊漁港横の海岸清掃中に、機雷状の形態を持つ不審物を発見したため、寿都警察署に通報したところ、寿都警察署では、その不審物の調査と処理を自衛隊に依頼するとともに、安全対策として、高田旅館から新井田宅までの国道を通行止めとし、村道を迂回する交通規制を行ったところであります。

村の対応につきましては、寿都警察署からの要請により、万が一の事態に備え、地区住民の安全を第一に、一般災害に準じ午前10時に村対策本部を設置し、関係職員を招集するとともに、午前11時に、床丹地区三味静子さん宅から、

泊地区新井田セツ子さん宅までの地域にお住まいの住民に対し、避難指示を発令したところであります。

避難指示に伴います地区住民の移動は、村バス及び保育所バスを運行し、午前11時30分床丹地区を出発いたしました。自家用車等を利用される方もおり、避難者数は、最終的に32世帯、62人を記録したところであります。

なお、避難施設としては役場庁舎を指定。その後、高齢者の体調等を考慮し、総合福祉医療センター内に変更いたしました。

機雷状の形態を持つ不審物の処理につきましては、小樽海上保安部及び海上自衛隊余市防備隊による調査が行われましたが、爆発の危険性について判断できず、最終的には海上自衛隊函館基地隊調査班が午後5時17分、現地到着し、調査の結果「鉄製の球形の物体で、爆発の可能性は極めて低い」との判断が下され、この不審物につきましては海上自衛隊車両により現場から搬出されたところでございます。

私は、自衛隊による一連の

処理作業を見届け、午後6時30分に避難指示を解除し、避難されていた住民の方々に帰宅していただきましたが、午前11時から午後6時半までの7時間半もの長時間に及ぶ避難は、高齢者の皆様にとっては、大変なご負担でありお疲れになったものと感じているところでございます。

一連の作業は、事故もなく終了し、先日関係機関を回り感謝の気持ちを伝えてまい

たところでありますが、爆発物判定の専門家が最初から現地に赴くなど、もっと迅速な処理ができなかったものか、私自身としては非常に遺憾に思う部分もありましたことから、関係機関に対し感謝の気持ちと同時に、今回のような未確認危険物等に対しては、迅速な処理対応が執られるよう、強く要請してまいりましたこと、申し添え報告とさせていただきます。



▲機雷状の不審物(永豊漁港西側) — 4月19日 —

## 救急車両の貸出し、岩内協会病院における救急患者受入れの一部再開

第1回村議会定例会におきまして、岩内・寿都地方消防組合岩内消防署に対する救急車両の貸出しについては、3月末をもって返却を求めますが、報告したところでありますが、交通事故のため修理中であった岩内消防署の救急車が、3月20日に戻ったことにより、本村からの求めに応じ貸出し車両は3月31日に返却をされたところでございます。

本村救急車両の出動状況であります。貸出し期間中1月から3月までの3カ月の全出動回数229回のうち、本村救急車両は15回、幸いにも3車両の同時出動は発生しなかったとのことであります。

救急車両の貸出しにつきましては、消防組合構成町村の相互支援の一環として、貸出しを決断したところであり、今後も緊急時などには、相互支援の立場で可能な限り協力してまいりたいと考えているところであります。

併せて、岩内協会病院における医師確保の状況について

でございますが、退職いたしました院長の後任につきましては、4月8日新院長が着任し、5月までには常勤医師5名体制にすることでありましたが、今なお確保されていない状況にあり、社会福祉法人北海道社会事業協会に更なる医師の増員や出張医による支援を求めていくこととなります。

また、急患対応につきましては、午前9時から午後5時までの受入れとして4月14日から一部再開されておりますが、夜間を含めた24時間の急患対応については、早期再開に向け努力することとなります。

私といたしましては、岩内協会病院は、本村からの救急患者を集中的に受入れていただいていた医療機関でもあり、一日でも早く救急患者の全面受入れが再開されるよう岩宇地区自治体とともに要請活動を行ってまいりますことを申し添え報告いたします。

## 村職員の人事異動について

4月1日付をもって、村職員の定期人事異動を行ったと

ころであります。その後、異動職員等から長期病気休暇等の申請があり、人事異動時に発生する一時的な事務停滞とも重なり、福祉課における日常業務に深刻な支障が起きかねない事態となったことから、最小限の職員人事異動を5月9日付けにより行ったところとなります。

このような事態となった要因につきましては、福祉事務に関する法改正等により業務の複雑化、福祉業務用システムの多種・多様化、福祉サービス依存社会において行政事務事業が担う事務量・業務量の必然的増加状況等の現状に対し、総合的な人員配置の不足、福祉業務用システム操作担当者の習熟度の問題などによる人事の硬直化が潜在していたところがございます。

4月の人事異動の結果として、このような状況が判明しましたことは、任命権者であります私の不徳の致す所であり、深く反省するところであります。

福祉行政事務事業の停滞は、村民皆様の生活に直結する極めて深刻な事態を招くことと

なりかねない状況から、急遽、異例ではありますが人事異動を行いましたこと、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、先にも述べましたとおり、総合的な人員配置の不足を解消するため、年度途中ではありますが、職員採用を行い対応してまいる所存でございますこと申し添えさせていただきます。

## 指定寄附

去る3月31日、寿都生コン株式会社様から地域振興に役立ててほしいと10万円の指定寄附がありました。

寄附の意志に添うよう、地域振興基金に積立ていたしまして、今後の地域振興のために有効活用させて頂くことになりましたのでご報告いたします。

なお、寄附金につきましては、3月31日付けで専決処分をして本臨時会に提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

# 審議した案

## 条例改正

▼村税条例等の一部改正  
地方税法等の一部改正により本条例の一部を改正。  
◎全員賛成で原案可決

▼国民健康保険税条例の一部改正  
地方税法等の一部改正により本条例の一部を改正。  
◎全員賛成で原案可決

## 専決処分

▼専決処分の承認(25年度一般会計補正予算(第13号))  
歳入  
特別交付税2543万3千円追加、ソーイング島牧運転資金滞納繰越870万5千円減額、歯科診療収入200万円減額ほか。

歳出  
財政調整基金積立金377万9千円追加、歯科診療委託200万円減額、村道等除

排雪委託965万円減額、公債費利子415万6千円減額ほか。  
歳入・歳出ともに1790万1千円を追加し、予算総額を24億6494万円とする。  
◎全員賛成で承認

## 補正予算

▼26年度一般会計補正予算(第1号)  
歳入  
財政調整基金繰入金52万6千円追加、庁舎建設基金繰入金469万3千円追加ほか。

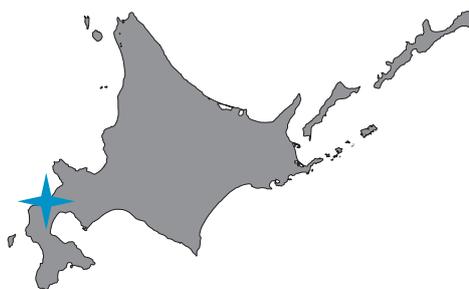
歳出  
役場庁舎浄化槽排水設備工事365万7千円追加、同工事監理委託料103万6千円追加ほか。  
歳入・歳出ともに531万9千円を追加し、予算総額を26億6231万9千円とする。  
◎全員賛成で原案可決



住民の思い、議会の意思を意見書として

# 意見書を提出

次の意見書を第2回村議会定例会(6月12日)で可決し、  
関係機関へ提出しました。



## ● ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっています。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されていますが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼります。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来しています。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定(障害者手帳)の対象とされているものの、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところでもあります。

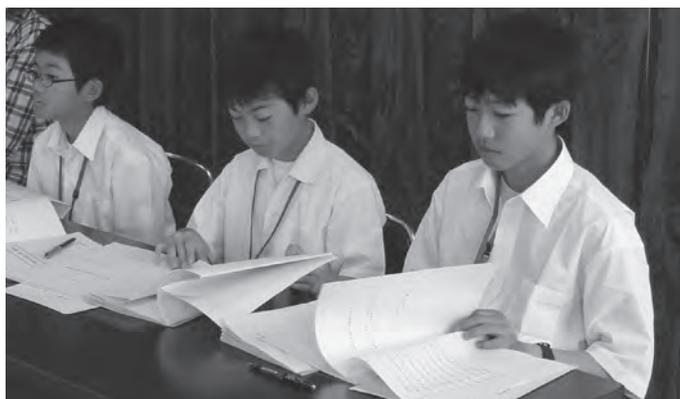
他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時(平成23年12月)には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされました。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていません。肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題であります。

よって、本議会は、下記事項を実現するよう強く要望します。

### 記

1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
2. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。



▲職場体験で議会を傍聴する中学生 - 6月12日 -

気軽に  
議会を傍聴してみませんか。



◇定例会は、年4回開かれます。  
(3月・6月・9月・12月)

◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで  
(☎75-6274)

## [4月]

- 7日 小学校入学式（長尾議長ほか）
- 8日 中学校入学式（後藤副議長ほか）
- 11日 俱知安余市道路新規事業化決定挨拶（札幌市ほか 長尾議長）  
例月出納検査
- 21日 後志町村等監査委員協議会総会（小樽市 瀬戸川議員）

## [5月]

- 8日 後志総合開発期成会定期総会（俱知安町 長尾議長）
- 12日 例月出納検査
- 13日 南部後志町村議会正副議長会総会（寿都町 長尾議長、後藤副議長）
- 15日 第1回村議会臨時会、地域経済活性化対策に関する調査特別委員会、  
全員協議会、議会議員会総会
- 21日 北海道新幹線後志協働会議（俱知安町 長尾議長）
- 22日 後志総合開発期成会后志要望運動（小樽市ほか 長尾議長）  
北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会（小樽市 長尾議長）  
北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会（小樽市 長尾議長）
- 24日 道州制問題を考える緊急集会（札幌市 後藤副議長）
- 26日 後志総合開発期成会道内要望運動（札幌市 長尾議長）
- 27日 町村議会議長会議長・副議長研修会（東京都 長尾議長、後藤副議長）
- 28日 町村議会議長会議長・副議長研修会（東京都 長尾議長、後藤副議長）
- 29日 後志総合開発期成会中央要望運動（東京都 長尾議長）

## [6月]

- 2日 議会運営委員会
- 5日 後志町村議会議長会臨時総会（札幌市 長尾議長）  
北海道町村議会議長会定期総会ほか（札幌市 長尾議長）
- 8日 小学校運動会（佐藤議員ほか）
- 12日 第2回村議会定例会
- 14日 村田のりとし南後志地区観桜会（寿都町 長尾議長ほか）
- 16日 例月出納検査
- 25日 岩内・寿都地方消防組合議会（岩内町 高島議員）
- 27日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会、  
要望会（余市町ほか 後藤副議長）

▼今年はきれいに咲いた  
役場庁舎前の桜 - 5月8日 -

**後編**  
**集記**

■議会広報「かりば148号」をお届けします。  
本号では、第2回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。